

令和7年6月通常会議

施設常任委員会所管事務調査

# 第4次大津市緑の基本計画(中間見直し) の策定について

令和7年6月24日  
都市計画部 公園緑地課

# 第4次大津市緑の基本計画の中間見直しについて

## 計画の概要

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に基づき市町村が定める計画で、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画である。

### 基本理念

「水と緑が人を育む持続可能なまち大津」  
～市民とともに緑を守り 人をひきつける自然・歴史・文化のまち～

### 基本方針

- ① 緑の骨格の保全
- ② 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化
- ③ 協働による緑のまちづくりの促進

### 計画期間

2018(平成30)年から2032(令和14)年までの15年間

## 中間見直しの根拠

現計画においては、概ね7年間(中間年)を区切りに、計画の評価と検証を行うとともに、社会情勢等に大きな変更があった場合には、計画の見直しを行う。

2018年～  
個別施策の実施

2024年～2025年  
(7～8年目)  
中間見直し

個別施策の実施

2032年  
(15年目)  
全体見直し

# 中間見直しに向けた取組

中間見直しに向け、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を評価分析するとともに、市民意識調査や大津市緑の基本計画審議会への意見聴取を実施。

時期	取組内容
令和5年度 (2023年度)	市民意識調査 社会情勢等の変化も踏まえた市民ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"><li>● 市内在住の18歳以上の3,000人(郵送、無作為抽出)</li><li>● 公園利用者(アンケート用紙手渡し、用紙回収又はWEB回答)</li></ul>
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 大津市緑の基本計画審議会の設置、意見聴取</li><li>● 法改正や関連計画の改定状況、進行管理のための数値目標の確認</li><li>● 市民意識調査結果や審議会からの意見を踏まえた中間見直し案の作成</li></ul>
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 第4次大津市緑の基本計画(中間見直し)案の議会説明及びパブリックコメント実施</li><li>● 第4次大津市緑の基本計画(中間見直し)の策定</li></ul>

# 大津市緑の基本計画審議会について

## 設置目的

都市緑地法第4条第1項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を改定するために必要な事項を調査審議すること

## 任期

令和6年8月1日から令和8年7月31日

## 根拠法令

大津市附属機関設置条例

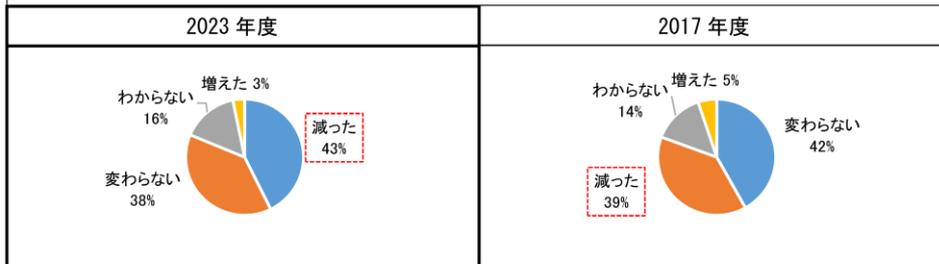
委員名	所属等
村上 修一	滋賀県立大学
里深 好文	立命館大学
遊磨 正秀	龍谷大学名誉教授
古市 秀樹	大津市自治連合会
後藤 佳子	大津市地域女性団体
北村 智顕	滋賀県土木交通部

開催日時	審議内容
令和6年 11月20日	市民意識調査結果や数値目標等の評価・検証を踏まえた中間見直しの方針の確認
令和7年 2月17日	方針に基づき作成した第4次大津市緑の基本計画(中間見直し)素案に対する意見聴取
令和7年 5月20日	第4次大津市緑の基本計画(中間見直し)案に対する意見聴取

# 令和5年度実施市民意識調査結果①

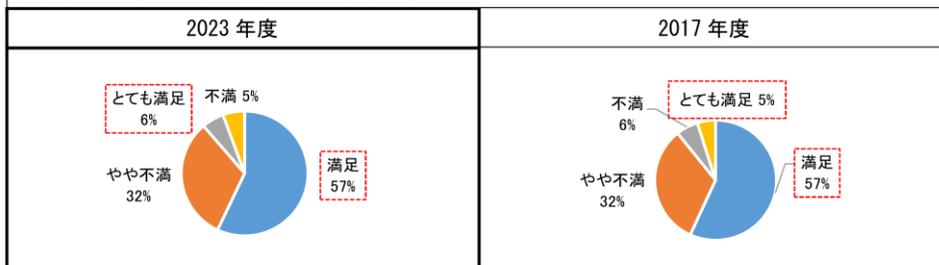
## 大津市の緑の質の評価 [現計画策定時(2017年度)との比較]

お住まいの周辺の緑の量は10年前と比べて増えたと思いますか。



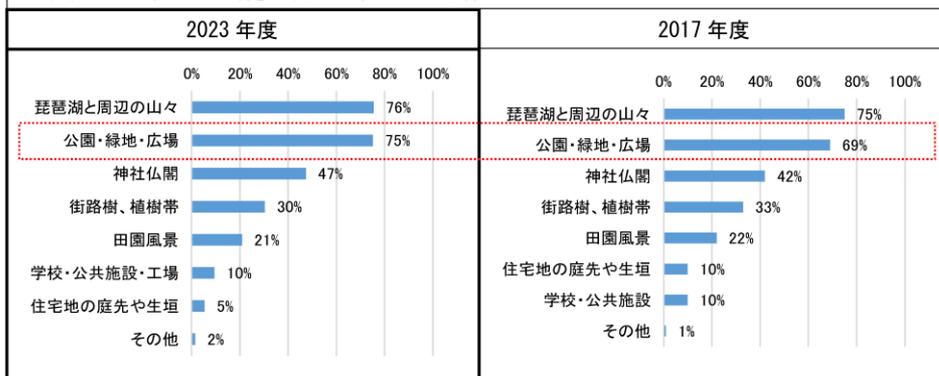
「減った」と回答された割合が4%上昇

お住まいの周辺の緑に満足していますか。



「満足」の割合は変わらないが、「とても満足」の割合は1%上昇

大津市にふさわしい「緑」、特に大事にすべき緑

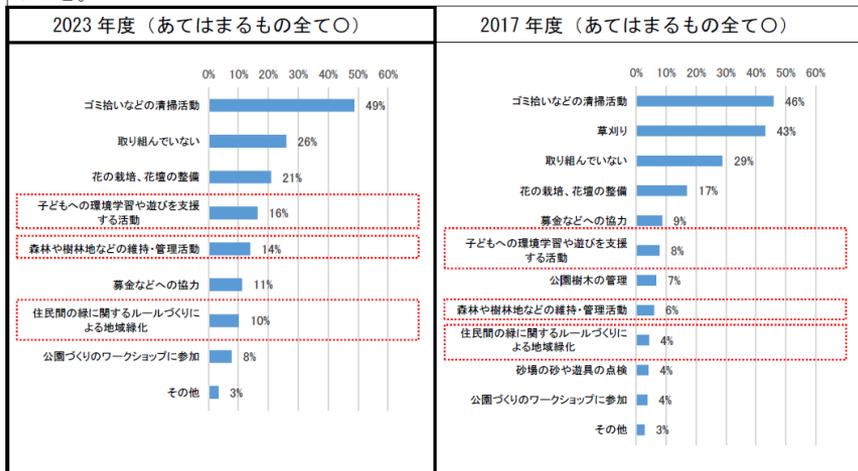


「公園・緑地・広場」の割合が6%上昇し、「琵琶湖と周辺の山々」との差が縮小

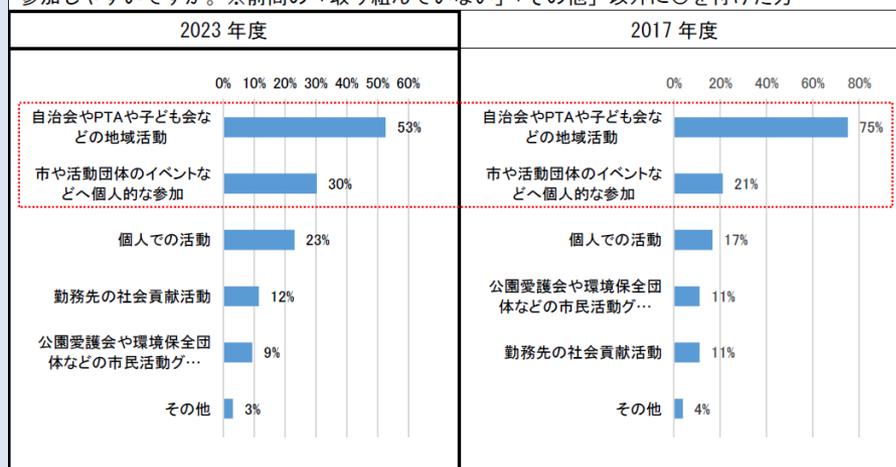
# 令和5年度実施市民意識調査結果②

## 緑のまちづくりについて [現計画策定時(2017年度)との比較]

公園・緑地で行う緑のまちづくり活動についてあなたが取り組んでいること、取り組んでみたいこと。



実施している緑のまちづくり活動は、どのような取組ですか。またはどのような取組であれば参加しやすいですか。※前問の「取り組んでいない」「その他」以外に○を付けた方



「子どもへの環境学習や遊びを支援する活動」、  
「森林や樹林地などの維持・管理活動」、「住民間の緑に関するルールづくりによる地域緑化」に取り組んでいる割合が約2倍に上昇

1位「自治会やPTAや子ども会などの地域活動」の割合が75%から53%に減少し、2位「市や活動団体のイベントなどへ個人的な参加」が21%から30%へと増加

# 数値目標の中間評価について

## 緑の骨格の保全

### ■特に優れた自然的緑地の保全

自然公園の特別地区(琵琶湖除く)+歴史的風土特別保存地区+ヨシ群落保全区域

計画策定時

見直し時

目標

15479.7ha

15479.7ha

計画策定時  
の面積確保

## 協働による緑のまちづくりの促進

### ■市民協働による緑の運営・維持管理

公園愛護会などの団体数

計画策定時

見直し時

目標

100団体

95団体

計画策定時  
以上

## 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

### ■一人あたりの都市公園面積

計画策定時

見直し時

目標

9.8㎡

10.1㎡

10.0㎡以上

### ■民間活力の導入

民間事業者による都市公園内施設設置件数

計画策定時

見直し時

目標

1箇所

4箇所

5箇所

### ■市民団体による管理運営

市民団体による低未利用地及び未利用地の活用数

計画策定時

見直し時

目標

0箇所

0箇所

7箇所

## アンケート調査

### ■緑の満足度

市民意向調査で住まいの周辺の緑に「満足」と回答した市民の割合

計画策定時

見直し時

目標

62%

63%

計画策定時  
以上

## 見直しの背景

- 市民意識において、緑の満足度や公園に求めるものなどの傾向は策定時と概ね同じ。
- 数値目標の達成状況や各事業の実施状況の差が生じている。

## 方針

### 変更なし

基本理念、基本方針、数値目標など計画全体の方向性は変更なし。

### 更新

緑の量(公園緑地などの面積)や緑の質(市民意識)などは最新の状況に更新。

### 変更

施策、取り組み、事業例は評価・検証結果を踏まえ変更。

# 中間見直し案の全体構成

## 第1章

社会情勢の変化や人口動態などを踏まえ更新

## 第2章

「緑の量(公園緑地などの面積)」「緑の質(アンケート調査結果)」「現行計画の中間評価」を踏まえた変更

## 第3章 第4章

基本理念

変更なし

基本方針

基本方針2の方針名を「都市公園など」から「身近な緑」に変更

施策

施策の体系は維持しつつ、審議会意見や市民意識調査結果を踏まえ、一部の施策について新たな観点や考え方を追加

取り組み

施策の見直しに合わせて一部の取り組みについて、記載内容を見直し

事業例

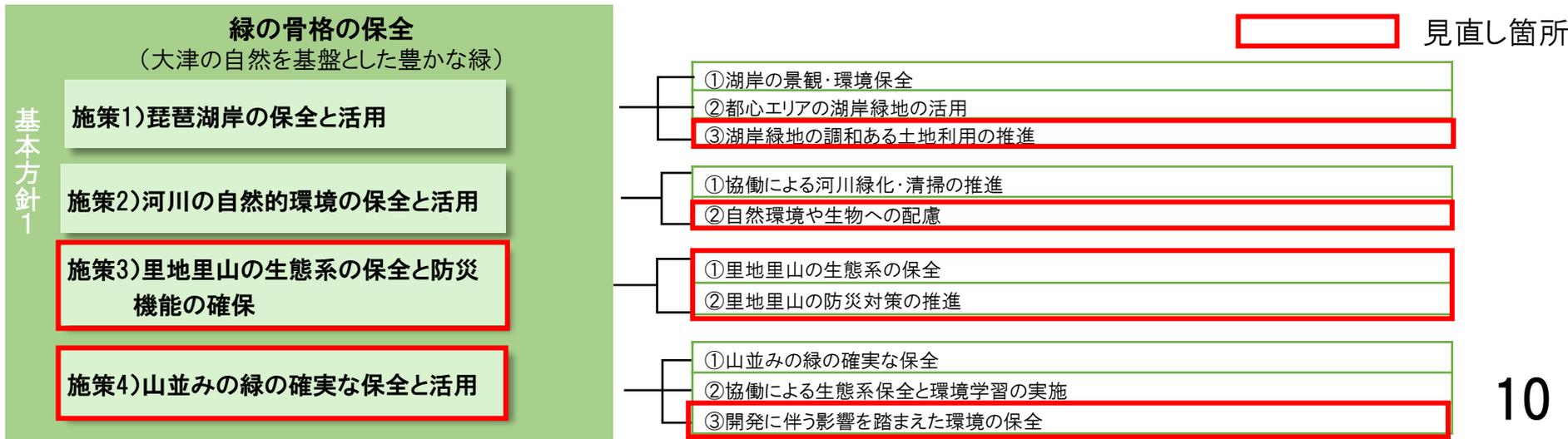
施策・取り組みの見直しや事業の実施状況などを反映

## 第5章

各施策や取り組みの見直しを踏まえた地域別計画の変更

# 見直し箇所について①

主な見直し内容	
基本方針1	農地や山林保全に対する取組を明確化するため、施策名を「丘陵地」から「 <u>里地里山</u> 」へ見直し
基本方針2	都市公園などの管理に留まらず、 <u>身近な緑の適切な維持保全を推進</u>
	効率的、効果的で質の高い公園緑地を創出するため、 <u>都市公園の適切な維持管理に向けた整備・管理の方針策定</u> を取り組みに追加
基本方針3	市民意識の変化に対応するため、 <u>緑の活動に関する情報発信や市民が気軽に参加できる機会の提供</u> を取り組みに追加

 見直し箇所

# 見直し箇所について②

基本方針2

## 身近な緑のマネジメントの強化と多機能化

(持続可能な活力と魅力に満ちた緑)

施策1)人口減少などの社会状況の変化に対応した都市公園などの見直し

施策2)市民や民間事業者との協働による管理・運営の推進

施策3)緑のネットワークの充実

- ①各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進
- ②都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し
- ③地域の状況にあわせた公園施設の再編
- ④防災機能の確保
- ⑤市民による都市公園及び児童遊園地の防災利用の促進

- ①地域住民による維持管理の仕組みづくり
- ②公園を活用したカフェ・レストランの設置検討

- ①にぎわいづくりへの寄与
- ②自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上
- ③エコロジカルネットワークの形成に寄与する緑の機能の向上

基本方針3

## 協働による緑のまちづくりの促進

(ともに作り交流の舞台となる緑)

施策1)愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実

施策2)住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進

施策3)教育機関や企業などによる緑の市民活動への協働支援

施策4)子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進

- ①緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築
- ②緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり
- ③地域住民による公園・緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成

- ①緑地協定の締結等促進
- ②空き家等対策の推進及び都市農地の保全・活用
- ③市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

- ①協働による緑化施策の推進
- ②多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進
- ③公園緑地を活用した子ども達への環境学習の実施と緑の市民活動の啓発

- ①身近な公園での地元自治会と子ども達の交流の推進
- ②多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

# 地域区分について

地域区分は変更なし



地域区分	地域の将来像
北部地域	比良山系や湖畔の自然を最大限生かした魅力あるみどりの地域
西北部地域	比良山系と水辺の原風景を継承する地域
中北部地域	歴史・文化を生かした緑のやすらぎの地域
中部地域	にぎわいを生むなぎさの魅力に満ちた緑の地域
中南部地域	自然と歴史が織り成すうるおいある緑の地域
南部地域	瀬田川の自然を生かした緑あふれる地域
東部地域	自然・学術・文化が共生する緑豊かな地域

## 中間見直しの方針

- 緑の量(都市公園の面積など)、緑の質(市民意識調査結果)などの基礎情報は最新の情報に更新する。
- 地域別の課題や方針については、基本方針ごとの見直しや各事業の進捗状況を踏まえた内容の見直しを行う。

1)現況



更新(人口推移、施設緑地の面積など)

2)課題



変更(新たな課題など)

3)地域の将来像

変更なし

4)方針



変更(取り組み内容の見直し、新たな課題への対応など)

# コラムについて

社会情勢の変化に合わせて見直しを行い、計画の記載内容に合わせて配置も変更した。

## 見直し前

タイトル	内容	該当ページ
民間の活力で、緑豊かなまちづくり	都市緑地法等の一部改正による民間による都市公園などの整備	7
協働のまちづくり	協働のまちづくりがめざす方向	23
花と緑のまちづくり活動の取り組み	おおつ花を活かしたまちづくり事業の紹介	27
湖辺ルネッサンス ～大津のヨシ大作戦～	市民ヨシ刈りなど、ヨシに関する取り組み紹介	34
街路樹	街路樹の役割の紹介	54
公園のバリアフリーとユニバーサルデザイン	公園におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方の紹介	61
災害時に身近な公園を使いこなすには	「身近な公園防災使いこなしBOOK」の紹介	87
協働で進める緑のまちづくり事例	他都市における緑の保全創出等の事例紹介	123
生物多様性と公園・緑地	生物多様性保全に関する考え方の紹介	124



## 見直し後

タイトル	内容	該当ページ
民間の活力で、緑豊かなまちづくり	Park-PFIの考え方及び活用事例の紹介に見直し	131
協働のまちづくり	大津市協働のまちづくり推進計画の考え方の紹介に見直し	63
花と緑のまちづくり活動の取り組み	緑化サポーターの紹介を追加	29
大津市独自の自然環境を保全する活動	ヨシに関する取り組みに加え、棚田保全活動の紹介を追加	48
道路に関わる緑	歩きたくなるまちなかの創出に向けた考え方の紹介を追加	71
だれもが使いやすい公園を目指して	ユニバーサルデザインやインクルーシブ遊具の紹介に見直し	55
グリーンインフラと流域治水	グリーンインフラ及び流域治水の考え方の紹介に見直し	8
生物多様性や地球環境への配慮	ネイチャーポジティブ、ゼロカーボンシティ宣言の考え方の紹介に見直し	34

# スケジュール

令和7年(2025年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

計画  
策定

中間見直し案作成

パブリック  
コメント  
実施

意見反映

第4次大津市緑の基本計画  
(中間見直し)策定

議会説明  
(中間見直し案)

議会説明  
(パブリックコメント結果)

第3回審議会

中間見直し案の確認

第4回審議会

パブリックコメントを踏まえた最終案  
の確認、答申

審議会